

## 議員提出議案第2号

山陽小野田市寄附条例の一部を改正する条例の制定について  
山陽小野田市寄附条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年3月28日提出

提出者	山陽小野田市議会議員	矢田松夫
賛成者	山陽小野田市議会議員	大井淳一郎
〃	山陽小野田市議会議員	笹木慶之
〃	山陽小野田市議会議員	奥良秀
〃	山陽小野田市議会議員	河野朋子
〃	山陽小野田市議会議員	高松秀樹

山陽小野田市寄附条例の一部を改正する条例

山陽小野田市寄附条例（平成21年山陽小野田市条例第16号）の一部を次のように改正する。

前文中「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 活力ある 住み良さ創造都市」を「活力と笑顔あふれるまち」に改める。

別表を次のように改める。

別表（第3条関係）

寄附目的	対象事業
1 子育て・福祉・医療・健康 ～希望をもち健やかに暮らせる まち～	子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉、地域福祉、社会保障、健康づくり、地域医療体制
2 市民生活・地域づくり・環境・防災 ～人と自然が調和する 安心のまち～	消防・救急体制、防災体制、防犯・交通安全、消費者保護、地域づくり、人権尊重、自然環境保全、循環型社会、国際交流・地域間交流、移住・定住

3 都市基盤 ～快適で潤いある暮らしができるまち～	住環境確保、公園・緑地整備、水道・下水道、道路・交通網、土地利用、港湾施設整備
4 産業・観光 ～地域資源を活かした活力ある産業のまち～	働く場の確保、中小企業振興、工業・商業・農業・林業・水産業振興、観光・交流振興
5 教育・文化・スポーツ ～意欲と活力を育む学びのまち～	学校教育、社会教育、次世代の学校・地域創生、山口東京理科大学の教育環境、芸術文化・スポーツによるまちづくり
6 上記以外の目的	上記以外の事業

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

### (経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、この条例による改正前の山陽小野田市寄附条例の規定により用途を指定して行われた寄附に係る寄附金の用途については、なお従前の例による。

山陽小野田市寄附条例新旧対照表

改正後	改正前																												
<p>私たちの山陽小野田市は、先人の心を受け止め、郷土を思う人々の多様なまちづくりへの参加によって「<u>活力と笑顔あふれるまち</u>」を目指しています。</p> <p>この多様なまちづくりへの参加について、「ふるさとへの想いや協働のまちづくりにつながる寄附」をまちづくりへの大切な支援として受け止めます。</p> <p>そこで、寄附に関する制度を明らかにし、その透明性を確保するとともに、寄附者の尊い意思がまちづくりに反映されるよう、この条例を制定します。</p> <p>別表（第3条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">寄附目的</th> <th style="text-align: center;">対象事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 <u>子育て・福祉・医療・健康～希望をもち健やかに暮らせるまち～</u></td> <td><u>子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉、地域福祉、社会保障、健康づくり、地域医療体制</u></td> </tr> <tr> <td>2 <u>市民生活・地域づくり・環境・防災～人と自然が調和する安心のまち～</u></td> <td><u>消防・救急体制、防災体制、防犯・交通安全、消費者保護、地域づくり、人権尊重、自然環境保全、循環型社会、国際交流・地域間交流、移住・定住</u></td> </tr> <tr> <td>3 <u>都市基盤～快適で潤いある暮らしができるまち～</u></td> <td><u>住環境確保、公園・緑地整備、水道・下水道、道路・交通網、土地利用、港湾施設整備</u></td> </tr> <tr> <td>4 <u>産業・観光～地域資源を活かした活力ある産業のまち～</u></td> <td><u>働く場の確保、中小企業振興、工業・商業・農業・林業・水産業振興、観光・交流振興</u></td> </tr> <tr> <td>5 <u>教育・文化・スポーツ～意欲と活力を育む学びのまち～</u></td> <td><u>学校教育、社会教育、次世代の学校・地域創生、山口東京理科大学の教育環境、芸術文化・スポーツによるまちづくり</u></td> </tr> <tr> <td>6 <u>上記以外の目的</u></td> <td><u>上記以外の事業</u></td> </tr> </tbody> </table>	寄附目的	対象事業	1 <u>子育て・福祉・医療・健康～希望をもち健やかに暮らせるまち～</u>	<u>子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉、地域福祉、社会保障、健康づくり、地域医療体制</u>	2 <u>市民生活・地域づくり・環境・防災～人と自然が調和する安心のまち～</u>	<u>消防・救急体制、防災体制、防犯・交通安全、消費者保護、地域づくり、人権尊重、自然環境保全、循環型社会、国際交流・地域間交流、移住・定住</u>	3 <u>都市基盤～快適で潤いある暮らしができるまち～</u>	<u>住環境確保、公園・緑地整備、水道・下水道、道路・交通網、土地利用、港湾施設整備</u>	4 <u>産業・観光～地域資源を活かした活力ある産業のまち～</u>	<u>働く場の確保、中小企業振興、工業・商業・農業・林業・水産業振興、観光・交流振興</u>	5 <u>教育・文化・スポーツ～意欲と活力を育む学びのまち～</u>	<u>学校教育、社会教育、次世代の学校・地域創生、山口東京理科大学の教育環境、芸術文化・スポーツによるまちづくり</u>	6 <u>上記以外の目的</u>	<u>上記以外の事業</u>	<p>私たちの山陽小野田市は、先人の心を受け止め、郷土を思う人々の多様なまちづくりへの参加によって「<u>人と出会い 支え合い 自然とふれあう 活力ある 住み良さ創造都市</u>」を目指しています。</p> <p>この多様なまちづくりへの参加について、「ふるさとへの想いや協働のまちづくりにつながる寄附」をまちづくりへの大切な支援として受け止めます。</p> <p>そこで、寄附に関する制度を明らかにし、その透明性を確保するとともに、寄附者の尊い意思がまちづくりに反映されるよう、この条例を制定します。</p> <p>別表（第3条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">寄附目的</th> <th style="text-align: center;">対象事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 <u>暮らしの安心・安全を守るまちづくり</u></td> <td><u>高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援、防災体制、交通安全等</u></td> </tr> <tr> <td>2 <u>市民が主役のまちづくり</u></td> <td><u>地域コミュニティー、人権尊重、男女共同参画、広域連携の強化等</u></td> </tr> <tr> <td>3 <u>うるおいのある快適なまちづくり</u></td> <td><u>自然環境保全、環境衛生、公園・緑地整備、美しいふるさと景観等</u></td> </tr> <tr> <td>4 <u>にぎわいと活力にみちたまちづくり</u></td> <td><u>観光・交流、企業誘致、国際交流、高度情報化、農業・林業・水産業振興等</u></td> </tr> <tr> <td>5 <u>人が輝く、心豊かなまちづくり</u></td> <td><u>文化財の保護、芸術文化スポーツ、青少年健全育成、社会教育の充実等</u></td> </tr> <tr> <td>6 <u>上記以外の目的</u></td> <td><u>上記以外の事業</u></td> </tr> </tbody> </table>	寄附目的	対象事業	1 <u>暮らしの安心・安全を守るまちづくり</u>	<u>高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援、防災体制、交通安全等</u>	2 <u>市民が主役のまちづくり</u>	<u>地域コミュニティー、人権尊重、男女共同参画、広域連携の強化等</u>	3 <u>うるおいのある快適なまちづくり</u>	<u>自然環境保全、環境衛生、公園・緑地整備、美しいふるさと景観等</u>	4 <u>にぎわいと活力にみちたまちづくり</u>	<u>観光・交流、企業誘致、国際交流、高度情報化、農業・林業・水産業振興等</u>	5 <u>人が輝く、心豊かなまちづくり</u>	<u>文化財の保護、芸術文化スポーツ、青少年健全育成、社会教育の充実等</u>	6 <u>上記以外の目的</u>	<u>上記以外の事業</u>
寄附目的	対象事業																												
1 <u>子育て・福祉・医療・健康～希望をもち健やかに暮らせるまち～</u>	<u>子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉、地域福祉、社会保障、健康づくり、地域医療体制</u>																												
2 <u>市民生活・地域づくり・環境・防災～人と自然が調和する安心のまち～</u>	<u>消防・救急体制、防災体制、防犯・交通安全、消費者保護、地域づくり、人権尊重、自然環境保全、循環型社会、国際交流・地域間交流、移住・定住</u>																												
3 <u>都市基盤～快適で潤いある暮らしができるまち～</u>	<u>住環境確保、公園・緑地整備、水道・下水道、道路・交通網、土地利用、港湾施設整備</u>																												
4 <u>産業・観光～地域資源を活かした活力ある産業のまち～</u>	<u>働く場の確保、中小企業振興、工業・商業・農業・林業・水産業振興、観光・交流振興</u>																												
5 <u>教育・文化・スポーツ～意欲と活力を育む学びのまち～</u>	<u>学校教育、社会教育、次世代の学校・地域創生、山口東京理科大学の教育環境、芸術文化・スポーツによるまちづくり</u>																												
6 <u>上記以外の目的</u>	<u>上記以外の事業</u>																												
寄附目的	対象事業																												
1 <u>暮らしの安心・安全を守るまちづくり</u>	<u>高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援、防災体制、交通安全等</u>																												
2 <u>市民が主役のまちづくり</u>	<u>地域コミュニティー、人権尊重、男女共同参画、広域連携の強化等</u>																												
3 <u>うるおいのある快適なまちづくり</u>	<u>自然環境保全、環境衛生、公園・緑地整備、美しいふるさと景観等</u>																												
4 <u>にぎわいと活力にみちたまちづくり</u>	<u>観光・交流、企業誘致、国際交流、高度情報化、農業・林業・水産業振興等</u>																												
5 <u>人が輝く、心豊かなまちづくり</u>	<u>文化財の保護、芸術文化スポーツ、青少年健全育成、社会教育の充実等</u>																												
6 <u>上記以外の目的</u>	<u>上記以外の事業</u>																												